

発行・編集
 あわら市商工会事務局（本所） 〒 919-0621 福井県あわら市市姫一丁目 9-21
 TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145
 あわら市商工会事務局（支所） 〒 910-4103 福井県あわら市二面 2 丁目 701
 TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801

税務署からのお知らせ

お手持ちのスマホで確定申告書が作成・送信できます

STEP

1

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません

確定申告

確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます

iPhoneの方

Androidの方



Safari



Google Chrome



確定申告書の作成はこちらから

STEP

2

申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます
給与の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動入力されます



STEP

3

申告書を提出

■ 国税庁ホームページからe-Taxで送信

■ 印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。

e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（「マイナポータルアプリ」をインストールし、読み取り）

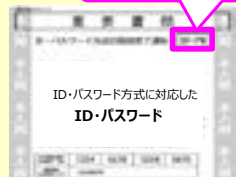


ID・PWが目印

ID・パスワード方式



- ① ID（利用者識別番号）
- ② パスワード（暗証番号）



「ID・パスワード方式の届出完了通知」は税務署で発行しています。確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控と一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。
マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

相談はチャットボットや電話でもできます

▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
（操作方法等）

申告書の作成に
当たってのご不明点等

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
（全国一律市内通話料金）

0570-01-5901

所轄の税務署へお電話ください
自動音声案内『0』選択「確定申告コールセンター」

税務署での申告相談受付期間

税務署での申告相談の受付期間は、令和5年2月16日(木)から3月15日(水)です。

受付時間：午前9時～午後4時 月曜日～金曜日(祝日を除く)

確定申告会場内の混雑緩和のため、会場への入場の際には、「入場整理券」が必要となります。入場整理券は会場で当日配付するほか、国税庁のLINE公式アカウントでのオンライン事前発行も行っておりますので、ぜひご利用ください。



国税庁LINE公式
アカウント



三国税務署 ☎ 0776-81-3211（自動音声案内）

所得税青色申告と消費税申告の個別相談会について

持参品

マイナンバー（事業者本人、配偶者、扶養親族）

前年の決算書及び申告書、諸帳簿、印鑑、源泉徴収簿、各種保険料控除証明書等

☆決算手数料をお願い致します。

※ご希望の日時が重複した場合は、こちらで調整させていただきます。

月 日	時 間	会 場	税 理 士 名
令和5年2月16日(木)	9:00 ~ 16:00	金津 本所	伊藤直税理士
22日(水)		芦原 支所	杉本 税理士
24日(金)		金津 本所	伊藤直税理士
27日(月)		芦原 支所	杉本 税理士
3月 6日(月)		芦原 支所	杉本 税理士
7日(火)		金津 本所	伊藤直税理士
10日(金)		芦原 支所	杉本 税理士
13日(月)		金津 本所	伊藤直税理士

令和5年10月インボイス制度が始まります！

インボイス発行事業者となるためには、登録申請が必要です！

・インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請**が必要です。
登録は**課税事業者**が受けることができます。

・免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

・登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。

登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目のご準備**をおすすめします。（インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、**令和5年3月31日**までに登録申請書を提出する必要があります）

・登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

登録申請手続きは、e-Taxをご利用ください！

e-Taxで登録申請を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます。

e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます。

電子データで受け取れば紛失のリスクがありません。

※個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

